

被災資産(課税台帳登録資産)												
所有者名												
資産の種類	資産番号	資産の名称等	数量	取得年月日			取得価額(円)			耐用年数		
				年号	年	月						
6		パソコン	5	4	22	3		2	500	000	4	
6		応接セット	1	4	20	5			300	000	12	
6		エアコン	2	4	20	6			400	000	6	
※資産の種類 構築物=1 機械及び装置=2 船舶=3 航空機=4 車両及び運搬具=5 工具、器具及び備品=6 となります。				※年号 明治=1 大正=2 昭和=3 平成=4 令和=5 となります。								
計									3	200	000	
※証明欄 上記資産は、平成23時年度償却資産課税台帳に登録されていることを証明します。 令和 年 月 日												
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ※ここは記入しないでください。 記載上の留意事項(4)をご参照ください。 </div>												
												

代替資産												
所有者名												
資産の種類	資産番号	資産の名称等	数量	取得年月日			取得価額(円)			耐用年数	摘要	
				年号	年	月						
6		パソコン	5	4	23	5		2	000	000	4	
6		応接セット	1	4	23	6			250	000	12	
6		エアコン	2	4	23	7			350	000	6	
計									2	600	000	

- <記載上の留意事項>
- (1)本証明書兼対照表は、地方税法附則第56条第12項の規定による償却資産の代替資産に対する課税標準の特例を適用するため、特例適用申請書に添えて提出していただくものです。
 - (2)左側「被災資産」欄には、東日本大震災により滅失・損壊した償却資産を、右側「代替資産」欄には、当該滅失・損壊した償却資産に代わるものとして取得又は改良した償却資産について記載してください。
 - (3)右側「代替資産」欄には、償却資産申告書に添付する種類別明細書(増加資産・全資産用/第26号様式別表1)の資産の行ごとに記載してください。
 - (4)被災した資産について同じ市町村でその代替資産を取得した場合は、左側「被災資産」の課税台帳登録証明を受ける必要はありません。(代替資産の特例適用をほかの市町村に申告する場合のみ、被災したところの市町村長から証明を受けてください。)
 - (5)資産の名称で、目的・用途の判断ができないものについては、摘要欄に記載してください。